

防府競輪マスコットキャラクター「ホープ君」着ぐるみの仕様について

1 規格等

①マスコットデザイン及び色

- ・別添写真に基づいて製作すること。

②大きさ

- ・一般的な扉などを通り抜けられるサイズにすること。
- ・身長が160cm～180cm程度の者が使用する想定で製作すること。

③素材

- ・発泡スチロール・ウレタン・FRP等の素材を使用し成型すること。

④製作条件

(ア) 立体デザイン

- ・上記①のマスコットデザインを元に、着ぐるみとしての立体的なデザインが決定するまでデザイン案を提出すること。(回数制限なし)

(イ) 素材・機能性

- ・素材は強度、型くずれにくさ、汚れ及び洗浄による色落ちなどを考慮した上で、なるべく軽量化を図り、動きやすいものとする。
- ・各種行事で状況に応じて様々なポーズを決めることが予想されることから、動きが要求されるため、装着者の手足が自由に動かせるものとする。
- ・軽く動いた時に頭部が取れないように工夫すること。
- ・初めて装着する人でも簡単に使用できるものとする。
- ・着ぐるみ着用時に、装着者が単独で行動できるよう、視界を確保すること。
- ・視界確保のために開ける穴は、外部から装着者が見えない工夫をすること。
- ・縫目が目立たないようにすること。
- ・装着者が着ぐるみを支える部位(肩など)の負担が軽くなるように工夫すること。
- ・足底が野外の使用に耐えられるものとする。

(ウ) 耐久性・耐水性・通気性

- ・長期間の使用に耐えられるものとする。
- (※年間使用頻度は、約60日程度、1回の使用時間は、概ね5～7時間程度。少なくとも5年以上の耐久性を保持するように努めること。)
- ・撥水加工を行い、耐水性の優れたものとする。
- ・外部から目立たない空気穴を作るなどして、通気性を確保すること。
- ・手入れがし易いものとする。

(エ) その他

- ・人間が着ていることを感じさせるものではなく、着ぐるみらしいものとする。
- ・頭部、胴体(手を含む)、ズボン、靴の4つのパーツに分けて製作すること。
(胴体は手、胴を繋ぎ合わせて一体となっていること。)
- ・保管、運搬が容易なものとする。

⑤付属品

- ・着ぐるみ用収納袋（ポリエステル・巾着型）
- ・その他、製作の細かな部分については協議する。

2 著作権等

本件業務の実施に伴う成果物の著作権（著作権法第21条～第28条に規定する権限）については、着ぐるみの納品を持って、すべて防府市に譲渡することとし、その旨、納品書に明記すること。